

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	3370700324		
法人名	有限会社 楽寿会		
事業所名	グループホーム いづえ楽寿		
所在地	岡山県井原市笹賀町2-10-8		
自己評価作成日	平成31年 1月 6日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=3370700324-00&amp;PrefCd=33&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=3370700324-00&amp;PrefCd=33&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社東京リーガルマインド 岡山支社		
所在地	岡山県岡山市北区本町10-22 本町ビル3階		
訪問調査日	平成31年2月12日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人に優しい楽しく自由な生活空間の場を提供しています。</li> <li>・ いつも笑顔で明るく接し、信頼関係を深めています。</li> <li>・ 相手の立場に立った介護と生きがいを育てる生活作りに努めています。</li> </ul> <p>入居者本位の介護を行うには、認知症への深い理解が必要と考え、有資格者を採用して意思統一を図っています。また、職員の入れ代わりが少なく、なじみの関係を作る事で入居者は安心して暮らしていただいています。また家族も安心して預けられると考え、職員が定着しやすいように勤務時間を工夫することで働きやすい職場作りをしています。</p>
---

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p>理念に「皆にやさしく共に楽しく」を掲げている。利用者だけでなく、仲間である職員に対しても優しく欲しいとの気持ちも込められている。職員同士は互いに助け合いながら働いているので、勤続年数が長い職員が多い。1人体制の夜勤帯に何かあった場合の不安を払拭するため、管理者は夜は起きて、いつでも事業所へ行ける体制を整えている。利用者から徴収する直材料費は低価格に抑えているが、利用者の健康を考え1日30品目の提供に努めている。職員が献立を考えるのに苦労しないよう、豊富に食材をストックし、利用者の食べたい物を作っている。協力医療機関の医師は大変協力的で、運営推進会議にも参加してくれる。家族が利用者の健康面についての質問が直接できるので、安心に繋がっている。</p>
--

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「皆にやさしく共に楽しく」の理念はリビングの目につく所に掲示しており、職員は理念を常に意識しながら業務にあたっています。	代表はやさしくないと楽しくないから、誰に対してもやさしくあって欲しいとの思いを込め、理念を自ら書き、皆の目につく場所に貼った。職員間でも互いに思いやっで働いているので、勤務年数が長い職員が多い。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	下校途中の小学生等や町内の秋祭りの神輿が立ち寄ってくれる等、地域との交流があります。資源回収にも協力しています。また、「子供110番」を請け負い、地域貢献にも取り組んでいます。	学校から「子ども110番」を請け負って欲しいと言われ、快く引き受けた。下校中、トイレを使用しに立ち寄ることもある。転倒して怪我をした子どもがいた時は、学校に連絡をして家族に迎えに来てもらったこともあった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年1回、ホーム主催の「楽寿夜市」を開催して、家族や地域の方との交流をはかっています。職場見学やボランティアの受け入れも、要望があれば随時行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者家族、地域住民、協力医、薬剤師、市職員、施設職員等の参加で、2ヶ月に1回開催。利用者・サービス実施状況等報告にて意見交換し、出された意見は職員間で共有の上サービスの向上に努めています。	事業所の状況を伝え、参加メンバーから意見や要望を聞き、サービス向上に活かしている。運営推進会議には、協力医や薬剤師も参加してくれるので、処方されている薬などについて直接聞ける機会ともなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市職員の参加を働きかけ、市主催サービス連絡協議会にも毎回出席し、情報収集・意見交換をしています。包括支援センターからの入所相談にも応じています。	井原市が主催する各会議に参加しているので、事業所の実情を伝える機会が多い。井原市在宅医療と介護連携関係者交流会のグループワークでは、各テーブルに市職員が配置されるので、現場の意見を言える機会となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間・早朝のみ玄関を施錠。不穏時は一緒に散歩又はテラスに出る等、安全面に配慮しつつなるべく自由な生活が送れる様支援しています。毎月身体拘束廃止委員会を開催し、拘束解除に向けて検討しています。	現在、家族と毎月話し合い、利用者の安全面を優先して4点柵などの身体拘束を実施しているが、身体拘束委員会で、解除に向けた対策も検討している。障害者施設殺傷事件が報道された時、家族から玄関を施錠して欲しいとの要望があったが、施錠をしない方針を理解してもらった。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等の参加にて認知症の症状や対応の理解を深め、報告書やミーティング等で職員間での意識を高めています。また、お互いに注意し合うことで必要以上の「不適切なケア」や「虐待」の防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度が必要な入居者への対応経験があり、受け入れが可能です。また、研修等に参加することで、理解を深める機会を持ち、研修報告等により職員にも制度の周知に努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	特に利用料金、リスクの可能性、看取りの対応方針等は詳しく説明し同意を得ています。契約内容等についての質問は随時受け付け、その都度納得頂けるよう説明して、理解を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には、推進会議・面会時や電話連絡時等で意見や要望を出す機会が持てる様に心掛けています。意見や要望はミーティング等で話し合い、職員間で共有し、サービスに反映させるようにしています。	家族には日頃から意見や要望を尋ね、対応に努めている。寝たきりの利用者がさみしくないよう声を掛けて欲しいと言われ、居室の前を通る度に声を掛けている。通院の前に化粧をして欲しいと言われれば対応をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員からの悩みや相談を常時受け付けてその都度対応し、業務の円滑化を図っています。また、毎月ミーティングを開催し、意見交換に努めています。	管理者は、夜勤者が職務中困ったことがあっても直ぐ対応できるよう、年中夜は起きている。職員ヒヤリングで、夜間に電話をかける機会があったが、十数年働いた中で一度も不満や嫌味を言われた事はないと教えてもらった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフの入れ替わりが少なく、勤続年数も長く安定していることがケアの質の確保や継続性につながると考え、勤務時間帯を細かく設定する等、職員が働きやすい職場環境を作る様に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内の研修だけでなく、外部の研修にも積極的に参加をしています。出来るだけ多くの職員が順番に外部の研修等に参加する機会を持つ事で、知識や情報を得る事ができる様に心掛けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「井原市介護サービス事業者連絡協議会」「井原市介護支援専門員協会」の研修会に参加する等し、情報交換を行なっています。また、医療・介護連携交流会や認知症疾患医療連携協議会も参加しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	早期に信頼関係が築けるよう寄り添い、声掛けや談笑したりする機会を多く持つようにしています。その中で本人の様々な思いや不安を引き出して職員間で共有し、安心した生活に繋げるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時には入居者の状況だけでなく、これまでの経緯や家族の不安や思い、要望も聞いています。どの様な対応が望ましいか相談し、意向を共有する事で、少しでも安心して預けて頂ける様に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には家族の思いやニーズ、現在の状況等をよく聞き、場合によっては状態に適した他施設等を紹介する等の対応もしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と入居者は互いに寄り添い、信頼し合うことで「一つの家族の一員」として接し、自分らしい暮らしの継続をめざしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者・家族共に常に笑顔で丁寧に接する事で、信頼して任せて頂ける様に努めています。また、入居者の要望等の把握に努め、家族との連絡を密にし、入居者と家族との関係性の維持を支援しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来られた方には面会簿に名前や続柄等を記入してもらい把握に努めています。笑顔で対応し、良い印象を持って頂く事で再び来訪しやすい雰囲気を作る様に心がけています。	利用料を振込みではなく持参してもらい、月に1度の面会の機会としている。誕生日会は家族も招待している。百寿の祝いに家族がピンクの衣装を持ち込んでくれた。よく訪れてくれる家族が暫く来ない場合は、電話をして様子を尋ねている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、気の合う入居者同士が共に楽しく過ごせる様にさりげなく支援しています。トラブルになりそうな時には間に入って調整する等、穏やかで落ち着いた生活が送れる様に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者が他施設や病院等に移る際には、生活がスムーズに継続できる様に情報提供等に努め、家族の相談にも応じます。退居後数日間に新しい環境への適応困難の際には再度受け入れ可能です。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わりや会話の中で、入居者の思いや希望を把握できる様に心掛けています。また、言葉からだけでなく、表情や反応等からも思いや希望等を察することができるように努めています。	他の利用者の食事介助をしている時、寂しがり屋の利用者が、職員に何度も呼びかけていたが、その都度対応をしていた。自分の気持ちが抑えられず攻撃した時は、利用者に抱きつき背中を擦りながら居室へ戻り、思いを聞いている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者一人ひとりの理解を深めていくため、入居時だけでなく、日々の会話等からも生活歴等の情報を集め、記録に残して職員間で情報を共有し、生活の援助に活かせる様に努めています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段の関わりから入居者一人ひとりの生活のリズムや出来る事の把握に努め、それらを中心に必要な援助を行っています。記録や伝達でスタッフ間での情報の共有にも努めています。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりからわかる本人や家族の思い・意見、本人の状態の変化、職員の気づき等をもとに介護計画を立てています。計画変更の際も家族の意見や要望、スタッフの意見等を聞きながら行なっています。	毎月モニタリングをしている。半年毎にカンファレンスを実施し、職員から日常生活を送るうえで難しくなっている行為を聞けば、介護計画に反映させている。家族の要望は、訪れてくれた時や電話で確認をしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経時的に入居者の様子等を書く個別記録と体温・血圧等の健康記録を行っています。スタッフがいつでも見れるようにしており、連絡帳と共に業務前等に確認する事で、スタッフ全員が情報を共有しています。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の状況により、サービス外でも必要な事は相談しながら、出来る範囲で対応しています。例えば、遠方の家族等に代わり、入院中の洗濯代行やオシメ等必要品の補充等も行なっています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	どのような地域資源との協働が可能なのか情報収集・勉強し、家族と相談しながら支援に繋がっています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に家族と相談し、かかりつけ医の受診の継続か協力医の往診に変更か決めています。受診は基本的に市外はご家族、市内は職員が付き添う事としていますが、状況により臨機応変に対応しています。	事業所の協力医の他、利用前からのかかりつけ医での医療が受けられるよう、家族と協力している。運営推進会議に協力医も参加してくれているので、疑問点を直接聞ける機会となっている。利用者の体調不良の時も、時間を作って診に来てくれる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の関わりの中で、体調の変化等細かい異常に気づく事で、早期発見に努めています。医療へは主任・管理者がつながっていますが、職員にも看護師が二人おり、医学的なサポートも可能です。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際には、支援方法等お互いに情報提供を行っています。できるだけ毎日面会して本人の状態を把握し、本人及び家族との関係性の継続と医療との情報交換等による連携を図り、スムーズな移行に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族には「重度化した場合における対応に関わる指針」に基づいて説明を行い、同意書を記入頂いています。また、重度化した場合や終末期についても、必要に応じて随時家族と相談・協議しその意向を尊重した支援を行なっています。	家族から住み慣れた施設で最期を迎えたいとの希望も多い。しかし家族の揺れ動く思いを汲み取り、利用者の症状に少しでも変化があれば、亡くなる手前までその都度このまま事業所で看取り支援をして良いかどうかを尋ねている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応では、本人の状態の変化に応じ、その都度繰り返し家族に伝えています。急変時のチェック項目・救急車両通報手順等は、詰所内電話横の壁にも掲示し、スタッフが確認できるようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協働体制を築いている	年2回避難訓練を実施。地域の女性会に協力頂いたり、夜間想定での緊急連絡網確認を行います。今年は水害を受け、水害想定で実施。運営推進会議を地域住民にもご案内し、災害時の協力をお願いしています。	避難訓練には、女性会に毎年参加してもらい、車椅子を押すなどの手伝いを頼んでいる。各々の家に「お知らせ君」が配布され、近所に火事などがあればそれも知らせてくれるので、地域の人が駆けつけてくれる体制となっている。	昨年の豪雨災害の経験から、今年は水害想定での避難訓練の実施を計画している。実現に期待を寄せる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居当初は名字で呼んでいますが、信頼関係が築けてからは本人や家族の希望する呼び方に替えたりしています。入居者には丁寧に優しく声掛けする事を心がけ、プライドを傷つけないように配慮しています。	利用者に支援が必要と感じた時は、「どうしますか。これで良いですか。」と尋ね、意見を尊重している。排泄や入浴などの支援をする時は、必ず利用者に聞いてから行動に移している。毎年守秘義務研修を実施し、理解を深めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示できる人、選択肢を提示すれば選べる人、イエス、ノーなら答えられる人、表情や動作・反応から推測する人等、個々にあわせて思いが引き出せるよう工夫して働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の基本的な流れはありますが、その時々々に個々の体調や気分等のペースに合わせて時間を調節する等、臨機応変に対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者毎に対応しており、毎朝のお化粧を日課とされている方もおられます。日々の服装を自分で選ぶ事等は困難な方が多くなりましたが、なるべく声掛け確認をして本人の意向を聞く様にしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在は食事介助が必要な利用者が多くなり、一緒に準備や食事をする事が困難な状態です。介助をしながら声掛けし、時には冗談も交えながら楽しく食事ができる様に支援しています。	利用者の健康を考え、1食10品目、1日で30品目を取り入れながら、利用者の食べたい物を作るため、食材のストックはかささない。隣の畑で作った取れた野菜が週3日届くので、旬の野菜が食卓に上る。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や体重の記録・確認を実施。食事の様子・口腔内の状態・嚥下状況等により、食事形態や介助方法、自助具の使用等も検討し、出来るだけおいしく味わえ、摂取量も確保できるように支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛け誘導して歯磨きする人、うがいをする人、義歯を自分で磨く人、代わりに磨く人、スポンジブラシ等で口腔内を清拭する人等々、利用者毎にそれぞれあった必要な方法で対応しています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録や入居者の言動からリズムをつかみ、声掛け・誘導で極力トイレでの排泄を支援しています。尿瓶も使用します。個々の状態に応じて使用するパットや紙パンツ、オシメ等の種類、量等を判断しています。	立位が保てる間は、トイレでの排泄支援に努めている。トイレへ誘導しても、今は行きたくないと言われれば、無理強いはいしない。こまめに声掛けをされるのを嫌がる利用者には、時間をおいて声をかけるようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	普段から食物繊維の摂取を心がけ、水分補給もしっかり行なっています。また、上手に腹圧を掛けられない方が多いので、前かがみの姿勢をとったり一緒に笑ったりする等工夫し、排泄を促す支援をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には暖かい日中に入浴していますが、寝る前に入りたい等の希望があれば、極力対応できるようにしています。	入浴を嫌がる場合は無理強いはいしない。他の人たちが入浴している様子を見て、自然と行きたくなるまで待っている。2人介助が必要な場合は、シフトを4人体制にしている。声掛けをしても直ぐに忘れることが多くなったため、何度も声掛けをして恐怖感をぬぐっている。	利用者が重度化し、浴槽につかることが難しくなっている。現在リフト浴の購入を予定している。実現に期待を寄せる。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中は起きて活動し、夜間はしっかり眠れるよう支援しています。ただ、高齢のため、入居者の体調等や意向に合わせて、日中も休める時間を取り入れながらゆっくり過ごして頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の個人ファイルに服薬の種類、用法、注意事項の説明を保管し、職員が常時内容を確認可能です。処方変更した場合には口頭及び連絡帳で伝えて情報を共有し、服薬管理、状態観察に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	重度化の為、役割や楽しみを持つ事自体が難しくなっています。出来る限り、洗濯物たたみ、テーブル拭き等をしてもらったり、一緒に歌を歌う、ぬりえをする等で楽しみの提供に努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	気分転換や季節感を感じてもらう為、ウッドデッキに出たり近くの公園に散歩に出掛けたりしています。本人希望による普段行けない所への外出支援は困難ですが、意向を家族に伝えて家族との外出につなげています。	利用者が重度化し、ほとんどの利用者が寝たきりになってしまい、以前のような外出が難しくなっている。神輿が訪れてくれた時は、外へ出て迎えている。気候が良い時は、ウッドデッキに出て日向ぼっこをしている。かかりつけの美容院へ毛染めに行く利用者もいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者毎に対応しています。安心の為、自分で小銭を持って頂いたり、自分で持つておくのは不安という事で事務所にお金の入った封筒を預けて頂く等の対応をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自分で手紙を読んだりや電話をする事は難しくなっています。届いた手紙は本人に見てもらい、必要に応じ代読しています。要望があれば電話も代理でかけて話してもらいます。携帯電話を使用する方もいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花やスタッフ・利用者共同の手作り壁飾り等で季節感を感じ、落ち着いて過ごして頂けるように努めています。色彩的にも落ち着いたものを選び、派手で刺激的になつてしまわない様に気をつけています。	居室に引きこもってしまわないよう希望者のみテレビを持ち込んでもらい、居間で自由に皆とテレビを見てもらっている。1日3回、隅々まで掃除をし清潔を心掛けている。浴槽の縁には花柄の滑り止めを貼り、転倒防止に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	南側の廊下やウッドデッキにもイスが置いてあり、思い思いに過ごせます。入居者同士や職員と一緒に日向ぼっこしたりする事も出来ます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた筆筒や衣装ケース等、馴染みの品物を自宅から持ち込んでもらっています。自分らしい居心地の良い空間を整え、その中で安心して過ごせる様に支援しています。	加湿と感染予防を兼ね、カーテンに次亜塩素酸水を噴霧している。使い慣れた馴染みの物を持ち込んでもらっている。毎日化粧をする利用者の居室には、三面鏡と化粧道具一式が置かれてある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の力を活かして必要以上の介助をせず、見守りながら出来ない部分のみ支援しています。移動時には付き添い、さりげない声掛け支援で場所等がわからず混乱する事がない様に努めています。		

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3370700324		
法人名	有限会社 楽寿会		
事業所名	グループホーム いづえ楽寿		
所在地	岡山県井原市笹賀町2-10-8		
自己評価作成日	平成31年 1月 6日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3370700324-00&amp;PrefCd=33&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3370700324-00&amp;PrefCd=33&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社東京リーガルマインド 岡山支社		
所在地	岡山県岡山市北区本町10-22 本町ビル3階		
訪問調査日	平成31年2月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人に優しい楽しく自由な生活空間の場を提供しています。</li> <li>・ いつも笑顔で明るく接し、信頼関係を深めています。</li> <li>・ 相手の立場に立った介護と生きがいを育てる生活作りに努めています。</li> </ul> <p>入居者本位の介護を行うには、認知症への深い理解が必要と考え、有資格者を採用して意思統一を図っています。また、職員の入れ代わりが少なく、なじみの関係を作る事で入居者は安心して暮らしていただいています。また家族も安心して預けられると考え、職員が定着しやすいように勤務時間を工夫することで働きやすい職場作りをしています。</p>
---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「皆にやさしく共に楽しく」の理念はリビングの目につく所に掲示しており、職員は理念を常に意識しながら業務にあたっています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	下校途中の小学生等や町内の秋祭りの神輿が立ち寄ってくれる等、地域との交流があります。資源回収にも協力しています。また、「子供110番」を請け負い、地域貢献にも取り組んでいます。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年1回、ホーム主催の「楽寿夜市」を開催して、家族や地域の方との交流をはかっています。職場見学やボランティアの受け入れも、要望があれば随時行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者家族、地域住民、協力医、薬剤師、市職員、施設職員等の参加で、2ヶ月に1回開催。利用者・サービス実施状況等報告にて意見交換し、出された意見は職員間で共有の上サービスの向上に努めています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市職員の参加を働きかけ、市主催サービス連絡協議会にも毎回出席し、情報収集・意見交換をしています。包括支援センターからの入所相談にも応じています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間・早朝のみ玄関を施錠。不穏時は一緒に散歩又はテラスに出る等、安全面に配慮しつつなるべく自由な生活が送れる様支援しています。毎月身体拘束廃止委員会を開催し、拘束解除に向けて検討しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等の参加にて認知症の症状や対応の理解を深め、報告書やミーティング等で職員間での意識を高めています。また、お互いに注意し合うことで必要以上の「不適切なケア」や「虐待」の防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度が必要な入居者への対応経験があり、受け入れが可能です。また、研修等に参加することで、理解を深める機会を持ち、研修報告等により職員にも制度の周知に努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	特に利用料金、リスクの可能性、看取りの対応方針等は詳しく説明し同意を得ています。契約内容等についての質問は随時受け付け、その都度納得頂けるよう説明して、理解を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には、推進会議・面会時や電話連絡時等で意見や要望を出す機会が持てる様に心掛けています。意見や要望はミーティング等で話し合い、職員間で共有し、サービスに反映させるようにしています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員からの悩みや相談を常時受け付けてその都度対応し、業務の円滑化を図っています。また、毎月ミーティングを開催し、意見交換に努めています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフの入れ替わりが少なく、勤続年数も長く安定していることがケアの質の確保や継続性につながると考え、勤務時間帯を細かく設定する等、職員が働きやすい職場環境を作る様に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内の研修だけでなく、外部の研修にも積極的に参加をしています。出来るだけ多くの職員が順番に外部の研修等に参加する機会を持つ事で、知識や情報を得る事ができる様に心掛けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「井原市介護サービス事業者連絡協議会」「井原市介護支援専門員協会」の研修会に参加する等し、情報交換を行なっています。また、医療・介護連携交流会や認知症疾患医療連携協議会も参加しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	早期に信頼関係が築けるよう寄り添い、声掛けや談笑したりする機会を多く持つようにしています。その中で本人の様々な思いや不安を引き出して職員間で共有し、安心した生活に繋げるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時には入居者の状況だけでなく、これまでの経緯や家族の不安や思い、要望も聞いています。どの様な対応が望ましいか相談し、意向を共有する事で、少しでも安心して預けて頂ける様に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には家族の思いやニーズ、現在の状況等をよく聞き、場合によっては状態に適した他施設等を紹介する等の対応もしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と入居者は互いに寄り添い、信頼し合うことで「一つの家族の一員」として接し、自分らしい暮らしの継続をめざしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者・家族共に常に笑顔で丁寧に接する事で、信頼して任せて頂ける様に努めています。また、入居者の要望等の把握に努め、家族との連絡を密にし、入居者と家族との関係性の維持を支援しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来られた方には面会簿に名前や続柄等を記入してもらい把握に努めています。笑顔で対応し、良い印象を持って頂く事で再び来訪しやすい雰囲気を作る様に心がけています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、気の合う入居者同士が共に楽しく過ごせる様にさりげなく支援しています。トラブルになりそうな時には間に入って調整する等、穏やかで落ち着いた生活が送れる様に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者が他施設や病院等に移る際には、生活がスムーズに継続できる様に情報提供等に努め、家族の相談にも応じます。退居後数日間に新しい環境への適応困難の際には再度受け入れ可能です。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わりや会話の中で、入居者の思いや希望を把握できる様に心掛けています。また、言葉からだけでなく、表情や反応等からも思いや希望等を察することができるように努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者一人ひとりの理解を深めていくため、入居時だけでなく、日々の会話等からも生活歴等の情報を集め、記録に残して職員間で情報を共有し、生活の援助に活かせる様に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段の関わりから入居者一人ひとりの生活のリズムや出来る事の把握に努め、それらを中心に必要な援助を行っています。記録や伝達でスタッフ間での情報の共有にも努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりからわかる本人や家族の思い・意見、本人の状態の変化、職員の気づき等をもとに介護計画を立てています。計画変更の際も家族の意見や要望、スタッフの意見等を聞きながら行なっています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経時的に入居者の様子等を書く個別記録と体温・血圧等の健康記録を行っています。スタッフがいつでも見れるようにしており、連絡帳と共に業務前等に確認する事で、スタッフ全員が情報を共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の状況により、サービス外でも必要な事は相談しながら、出来る範囲で対応しています。例えば、遠方の家族等に代わり、入院中の洗濯代行やオシメ等必要品の補充等も行なっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	どのような地域資源との協働が可能なのか情報収集・勉強し、家族と相談しながら支援に繋がっています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に家族と相談し、かかりつけ医の受診の継続か協力医の往診に変更か決めています。受診は基本的に市外はご家族、市内は職員が付き添う事としていますが、状況により臨機応変に対応しています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の関わりの中で、体調の変化等細かい異常に気づく事で、早期発見に努めています。医療へは主任・管理者がつながっていますが、職員にも看護師が二人おり、医学的なサポートも可能です。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際には、支援方法等お互いに情報提供を行っています。できるだけ毎日面会して本人の状態を把握し、本人及び家族との関係性の継続と医療との情報交換等による連携を図り、スムーズな移行に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族には「重度化した場合における対応に関わる指針」に基づいて説明を行い、同意書を記入頂いています。また、重度化した場合や終末期についても、必要に応じて随時家族と相談・協議しその意向を尊重した支援を行なっています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応では、本人の状態の変化に応じ、その都度繰り返し家族に伝えていきます。急変時のチェック項目・救急車両通報手順等は、詰所内電話横の壁にも掲示し、スタッフが確認できるようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施。地域の女性会に協力頂いたり、夜間想定での緊急連絡網確認を行います。今年は水害を受け、水害想定で実施。運営推進会議を地域住民にもご案内し、災害時の協力をお願いしています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居当初は名字で呼んでいますが、信頼関係が築けてからは本人や家族の希望する呼び方に替えたりしています。入居者には丁寧によく声掛けする事を心がけ、プライドを傷つけないように配慮しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示できる人、選択肢を提示すれば選べる人、イエス、ノーなら答えられる人、表情や動作・反応から推測する人等、個々にあわせて思いが引き出せるよう工夫して働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の基本的な流れはありますが、その時々々に個々の体調や気分等のペースに合わせて時間を調節する等、臨機応変に対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者毎に対応しており、毎朝のお化粧を日課とされている方もおられます。日々の服装を自分で選ぶ事等は困難な方が多くなりましたが、なるべく声掛け確認をして本人の意向を聞く様にしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在は食事介助が必要な利用者が多くなり、一緒に準備や食事をする事が困難な状態です。介助をしながら声掛けし、時には冗談も交えながら楽しく食事ができる様に支援しています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や体重の記録・確認を実施。食事の様子・口腔内の状態・嚥下状況等により、食事形態や介助方法、自助具の使用等も検討し、出来るだけおいしく味わえ、摂取量も確保できる様に支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛け誘導して歯磨きする人、うがいをする人、義歯を自分で磨く人、代わりに磨く人、スポンジブラシ等で口腔内を清拭する人等々、利用者毎にそれぞれあった必要な方法で対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録や入居者の言動からリズムをつかみ、声掛け・誘導で極力トイレでの排泄を支援しています。尿瓶も使用します。個々の状態に応じて使用するパットや紙パンツ、オシメ等の種類、量等を判断しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	普段から食物繊維の摂取を心がけ、水分補給もしっかり行なっています。また、上手に腹圧を掛けられない方が多いので、前かがみの姿勢をとったり一緒に笑ったりする等工夫し、排泄を促す支援をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には暖かい日中に入浴していますが、寝る前に入りたい等の希望があれば、極力対応できるようにしています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中は起きて活動し、夜間はしっかり眠れるよう支援しています。ただ、高齢のため、入居者の体調等や意向に合わせて、日中も休める時間を取り入れながらゆっくり過ごして頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の個人ファイルに服薬の種類、用法、注意事項の説明を保管し、職員が常時内容を確認可能です。処方変更した場合には口頭及び連絡帳で伝えて情報を共有し、服薬管理、状態観察に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	重度化の為、役割や楽しみを持つ事自体が難しくなっています。出来る限り、洗濯物たたみ、テーブル拭き等をしてもらったり、一緒に歌を歌う、ぬりえをする等で楽しみの提供に努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	気分転換や季節感を感じてもらう為、ウッドデッキに出たり近くの公園に散歩に出掛けたりしています。本人希望による普段行けない所への外出支援は困難ですが、意向を家族に伝えて家族との外出につなげています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者毎に対応しています。安心の為、自分で小銭を持って頂いたり、自分で持っておくのは不安という事で事務所にお金が入った封筒を預けて頂く等の対応をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自分で手紙を読んだりや電話をする事は難しくなっています。届いた手紙は本人に見てもらい、必要に応じ代読しています。要望があれば電話も代理でかけて話してもらいます。携帯電話を使用する方もいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花やスタッフ・利用者共同の手作り壁飾り等で季節感を感じ、落ち着いて過ごして頂けるように努めています。色彩的にも落ち着いたものを選び、派手で刺激的になってしまわない様に気をつけています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	南側の廊下やウッドデッキにもイスが置いてあり、思い思いに過ごせます。入居者同士や職員と一緒に日向ぼっこしたりする事も出来ます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた筆筒や衣装ケース等、馴染みの品物を自宅から持ち込んでもらっています。自分らしい居心地の良い空間を整え、その中で安心して過ごせる様に支援しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の力を活かして必要以上の介助をせず、見守りながら出来ない部分のみ支援しています。移動時には付き添い、さりげない声掛け支援で場所等がわからず混乱する事がない様に努めています。		